合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.timesmobi.co.jp

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十日

掲載頁　六十四頁（号外第一四八号）

平成三十年三月十五日

広島県広島市中区鉄砲町七番一八号

（甲）タイムズモビリティネットワークス株式会社

代表取締役　川崎　計介

東京都北区田端六丁目一番一号

（乙）株式会社マツダモビリティ関東

代表取締役　畝　俊介

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年六月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十月三日

掲載頁　六十一頁（号外第二一四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十月三日

掲載頁　六十一頁（号外第二一四号）

平成三十年三月十五日

福岡県大牟田市新勝立町一丁目三八番五

（甲）室町ケミカル株式会社

代表取締役　村山　哲朗

福岡県大牟田市新勝立町一丁目三八番一一

（乙）天洋社薬品株式会社

代表取締役　服部　英法

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の移動体通信関連事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成三十年三月十五日

名古屋市中区栄三丁目四番二一号

（甲）株式会社トーシンモバイル

代表取締役　石田　信文

名古屋市中区栄三丁目四番二一号

（乙）株式会社トーシン

代表取締役　石田　信文

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する永森商事株式会社（住所富山県魚津市江口四二〇番地一）に対して当社の遊技場（ジャラン魚津店）経営事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　富山市において発行する北日本新聞

掲載の日付　平成三十年二月八日

掲載頁　五頁

平成三十年三月十五日

富山市荒町五番五号　永森商事株式会社

代表取締役　永森　豊隆

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はスリーエスキャピタル株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月十五日

東京都港区芝浦二丁目六番一六号二一〇二号室　合同会社ＦＳＴ

代表社員　鮫島伸二朗

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備えおいております。

平成三十年三月十五日

新潟県妙高市大字十日市四七五番地一

農事組合法人米ファーム斐太

理事　廣瀬　晃

組織変更公告

当農事組合法人は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年五月一日であり、総会の承認決議は、平成三十年二月二十五日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月十五日

東京都新宿区新宿二丁目一二番一三号新宿アントレサロンビル二階

アルトサーブ合同会社

代表社員　小倉　斉之

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社保田管財とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月十五日

新潟県阿賀野市保田六〇九〇番地九四

安田瓦産業協業組合

代表理事　星野　誠一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月十八日であり、組織変更後の商号は株式会社幸友とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年三月十五日

名古屋市中川区柳森町一二〇一番地の四

合資会社大成アルミニューム製作所

代表社員　伊藤　友一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億四千万一円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月二十日であり、株主総会の決議は、平成三十年三月二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年三月十五日

東京都千代田区大手町一丁目五番一号株式会社ジャフコ内

株式会社コミネホールディングス

代表取締役　南黒沢　晃

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十九日

掲載頁　一〇一頁（号外第一三九号）

平成三十年三月十五日

東京都板橋区大山金井町三七番五号

株式会社あっぷる

代表取締役　姫野　祐子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百七十五万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月三十日であり、株主総会の決議は、平成三十年三月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、決算書類の公告義務はありません。

平成三十年三月十五日

山口県長門市仙崎六五一番地

有限会社ワイ・エッチ・シイ

代表取締役　吉津　節子